

気体が寒くなつてゐる液体にならないうちに適当な空気をまぜると気体のまよおけると言う事でそれをパイプに通送するのが一番近代的であると言う事で一昨年から通産省がこういう方式によるガス事業の中に入れようと言う研究を進めてゐて幸いにして昨年四月にこれが認可になり通産省ではこのブタンがパイプを通して供給方式も公益事業に基くガスを認めるというのと、供給区域と言うのは認可の時に決定されます。

今回のガスは稲佐町全域と言う事であります。がそういう段階をへて来ているガスであります。安敷くお願ひします。

一丁番石川儀義 諸君も八号について今も参考的な話をしていただきいた訳ですが何れにしても先程の話のように今回の諸君の内容については初めてでこれが非常に大きな

町の発展のために役立つ事業である事はたしかだが本席上で諸君の内容を決定と言う事は難しいようにも考えられますので関係委員会に付託を願ひ青梅市でたまにこういつて言う時期に審議してゐるやうに聞かしてゐるのでよくこういつた市又町の行き方について検討して頂く上に於て当然決定する事が最もこのまじつと思われますので本諸君について関係委員会に付託を願う事が最もよいと思ひますので、安敷くお願ひします。

一丁番(大倉部) 諸君も八号については私、招外議員になつてゐるがこの関係についてぜひ招外議員になつてゐるのといふと、要請があり色々説明も聞か、この諸君の内容もみせていただく。たが皆様特に御了解願ひしたい。実は今迄委員会付託のさうに総務の関係が付託になるのに招外議員になつてゐると言う。安敷く考へて今後さう言う事、関係する事。



があるので紹介議員にはどうかねと云うふうな事もあるがそれと今一處はこの四項目ある中においてねたと云は税金を補助金として交付してえうのと云う事は内容とのえのはよいか条文的には議会に出すには我々印鑑をおすのにはまづくなつかと云う事え説明したがそう云う事は文書的に内容が悪ければ又相談でえ結構であると言う話と、細部的な細かい説明がないがそう云う説明もなくては我々非常にこまると思つたのですが、そう云う場合にはいつでも御要望があれば説明にはつくと言う話でしたが、とにかく難しい問題であるし又今後の問題は難しい問題であるので委員会付託で十分審議をした方がよつと私は考えます。

議長(高橋孝也) 本件は総務、建設、商工対策特別委員会合同付託でよろしいでしょうか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

議長(高橋孝也) 御異議なしと認めさよう決定します。

議長(高橋孝也) 日程第九議案、第四十九号監査委員選任についてを上げたいします。

事務局長(上野重勝) 朗 読

一 町長(瀬古清蔵) ただ今お願い申し上げた通り田村祐一氏に監査の重席をお願いいたす次第です。

議長(高橋孝也) 議会としては御異議がなければ御手をおつて御承認願ひたいと思います。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

議長(高橋孝也) 御異議なしと認めさよう決定いたします。

議長(高橋孝也) 本日の議案はこれをおつて全部終了いたしましたので署名

議員に

四番 吉田議員

五番 中西議員

六番 山下幸三議員

にお願いたしたつと思ひますが 異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(高橋秀市) 御異議なしと認めさよう決定します。

一議長(高橋秀市) 長時間誠にありがとうございました、これをえ

つて本会議を閉会いたします。

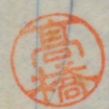
閉会 時 分

右会議の次第は書記生子国利の記載したものであるがその内容の正確であることを証するためここに署名する

昭和三十五年六月二十八日

福生町議会議長

高橋秀市



議員

議員

議員



昭和十五年六月二十八日

福生町議会全員協議会記録

福生町議会全員協議会記録

一年月日 昭和三十五年六月二十一日 午後一時十五分開議

於福生町役場会議室

出席議員 本会議に同じ

一 役場側出席者 本会議に同じ

一 議長(高橋彦市) 本会議にうつる前に協議会を開きたいと思ひ

ますがこの間暫時休憩いたします

一 議長(高橋彦市) これより協議会を開催いたします

まず何時もこの時期になると矢対事務者の方から夏

手為のことについて要請がありますのでこの点について

さる二十三日に西多摩郡町村長、議長の合同会議がありまし

たので町長から説明をお願いいたします

一 町長(瀬古清蔵) 夏季手為の問題に対してくわしいことからについて

説明します、矢対事務者から要求書が出ています

去る二十三日に西多摩郡町村会議長会合同会議があり夏季
手当の問題を色々相談した訳ですが、各町村とも豊かな
財政でないもので出されてゐる請願はよくわかるが仲々出来
ない現状です。色々審議した結果昨年と同様多少
異なると思うが我々の氣持としては出来るだけの事
はしてやりたいと申し上げたのですが、財政面に立はれて
労務者の希望通り受け入れられません。こうした申し合せ
に準じその辺定數を審議願ひます。

一議長(高橋彦造) 事務局の方から要求に対しまして書面があります
ので御参考に朗読を願ひます。

一事務局長(上野重勝) 陳情書朗読

一議長(高橋彦造) 昨年のにつてはプリントにのつています。が御意見をお
願ひします。

一七番(大久保郎) 労務者の人員につて最終状況はどうなつてゐるか

一工本課長(橋本孝蔵) 三十五年度に於いて現状百名位います。が

一七番(大久保郎) 矢対労務者の手当の陳情につては實際多額なお
願ひではないと考へるが、町財政からわ仲々苦しい。こう言う
関係から難しい関係もありますので、建設委員会に付託願フ
て十分御考慮をばうつて支給して欲しいのと私は思つて
います。

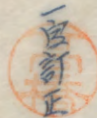
一議長(高橋彦造) だが今十七番議員の意見を通して委員会付託と言
う事でさしつかへありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

一議長(高橋彦造) 御異議なしと認めさよう決定いたします。

一議長(高橋彦造) 次に職員組合の方から夏季手当につてお願ひが
つております。

一事務局長(上野重勝) 朗 読



一議長(高橋嘉也) これ先先日町議会及び議長会合同会議におかれまして審議しておりますので、その結果を町長より説明願います。

一町長(額古清蔵) はい、本年度都の方で決められた線が二ヶ月プラス、二百円と言うふうになっておりますが、この都の決定額も大体二ヶ月アルファ二千五百円団体保険の内から出すと言う線で決定されております。

この間審議した結果大体二ヶ月アルファ一、一ヶ月で決定した訳ですが、色々町村によつては異なる点もあるわけで、福生町としては職員事務的な面では一生懸命やってもらっています。そう言う点から色々考えていきますが、ぜひ今申し上げた線に何分か御配慮を願うと言う事で、虚敷く御審議をお願いいたします。

一六番(山下幸三) 本件については勿論新給与改正と言うものが三十五年度に行われていると思ひますが、それらの点で予算額が

どうなっているか、又それらを三ヶ月の平均給与に準じて夏季手当が出されると言う事が基本線です。そうした面を考へ合すると、今後大いに飛躍をする段階に於ては職員一同全力をふるつて、職務に専念していただくと言う面からは出来るかぎり、理事者側として出しているべきだ、と考へる訳で、新給与体制のどの程度の枠が広げられているか、増額になつてゐるか、これらの点で予算の許す範囲で御配慮を願ひ、又本件に対しては総務委員会に協賛を願つて、職員的面を考慮、総務委員会付託をお願いいたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋嘉也) 御異議なしと認め、さう決定いたします。

一議長(高橋嘉也) 協議会を終ります。

(第三回福生町定例会開議される)

(定例会終了)

一議長(高橋孝也) ニれあり協議会を開催いたします。

一町長(額古清蔵) 長時間色々協議会に対して御審議していただき誠にありがとうございました。引き続き協議会を開催させていただきます。御報告をした事もあるし御願ひもあり、しばらく時間をお借りしたいと思ひます。

議員の夏期手当ですが、これえこの間の町村会で十分審議され二月と決定してゐるので御了承願ひたいと思ひます。それから前町長の退職金ですがこれえ総務委員会で十分審議いたしてありますので、矢般退職金と記念品を贈呈した訳ですが、条例にしたがつて計算いたしますと三十七万三千三百七十円が退職金で記念品の方はおまかせしたので十万円贈呈いたしましたので御了承いただきたいと思ひます。次に学校のプールの問題ですが、現在オ一オニは工事の進行中

であり、オ三小學校に都の援助を仰ぎ、失対事業によるプールの建設をいたしたと思ひかねて委員会に御相談申し上げ、御了承いただいている訳ですが、設置場所としては一応グラウンドよりを考えたが、御承知の通り校庭としてはオ三小學校は広くなり、出来ることなら上の団地をお願い申し上げて作るように考えています。失対による事業はこのプールにいたすし他の事業面に多少の差支えるので、これは土木事業なのでその面は必要に応じて請合でやり、ぜひ都から御配慮をいただきましてまじりました負担をせずに出来る訳で、用地の買上げだけはやむを得ないが本年度中にオ三小學校にプールを作りたいと思ひ、宜敷く御配慮願ひたいと思ひます。尚プールの問題について一こと申し上げたい事は、勿論オ四小學校にプールを作らねばならず、これ又来年度の夏迄にはどんな事があつても間に合せたいと思ひ、色々その点に

つては御相談申し上げ、現段階としてはオ三小に矢対事業による工事をえつて完成させると言う事を御了承していただくと思ひます。

次に工業高校の誘致の問題ですが非常に大きな問題である。と私共も運動をしてゐるが、対外情勢からして甚だ安心出来ないと同時に現段階としては町として受入態勢がなとのつていないと言う見地から考へても非常に大きな問題であり、目的としてはせめても福生町に誘致したいと言う気持ちですが、議会の議員諸氏においてえあらうゆる面に今後運動をしていただくと思ひます。

又最近町内も運動してゐるようだが、最近の新聞紙上には進展してゐるようだが、さほどまで進展してゐない。又昭島市では月、B、C、と言う三ヶ所迄希望地をもち、猛勢に運動してゐるのは事実ですが、これ又矢般昭島市の議長が来

てお蔭で工業高校誘致が決定したので、御挨拶に来たと、言うので、私えビックリしたのであるが、丁度その次の日に来る事になつていたので、早速行つて見たが、昭島市の方え決定したのえ積極的な所迄は進んでゐないと言う事と、東知事に幸ひ合せて、二分程教育長と行つて話合ひ、又田村都議も立合つて色々難关から強くお願いして、東知事の話では約束してあるし、西多摩郡を十分支持してゐると言う話です。又今後の運動は何ですけれども、樂觀せず、一生懸命必ず誘致したいと言う気持ちで進んで行きたいと思ひます。以上が今迄の状況であり、今後えどうか工業誘致に御協力をお願い申し上げます。

又自治会館の使用条例並に使用料の件ですが、かねて御了承おき願ひたいと思ひますが、料金の方は一率に五百円づつ、前の線よりえ上げた訳で、前に決つてゐたのが一千円のところ、が、

一千五百円、一千五百円の所が二千円、二千円が三千円、三千三百円が三千五百円、三千五百円が四千五百円と言うふうに料金の改正が決定している訳でこれは町村会において九十分審議していただいている訳で自治会館の使用条例については御了承いただきたいと思います。

次に牛浜駅の問題について御報告をかねて話をしたいと思ひます。東側の地元の人達から色々請負も出ていますし色々苦勞している訳ですがどうしても両面作戦と言う事にふきりこの際将来の発展を期してぜひ新誘致を作ると言うように考えている訳で町側としてえふききらないと鉄道側としては整地を予定されているのが西口と言う事になつてゐる訳で数回御審議していただいていた訳ですが失般鉄道側から来てどうして色々な資材面なるべく安くあげようと言う規定の中にどうしてえ一千二百

五十万かかると言う事でそれ以下では出来ないと言う結論が出ていますので鉄道側では当初の予算が五百万しかなく残りの七百五十万はまづてえらうと言う事ではきつどくだし出来るだけの事は鉄道側としてえ心配すると言う事で鉄道側で六百五十万だけ出すと言う事で地元で六百万は用意してえらうと言う事でえし出来ないなら鉄道側で一方的にやめるようやむを得ないと言う話でなんとか町側としてえそう言う線でやつてえらいたつと色々な事で折衝してゐるんですが強引にそう言う駅を作るとすると折角ここまでふき切つてやれるよう東口も西口も両面に駅前広場と言うのを考えにおき周囲の道路と言う面え十分お願いし将来あの地の発展すべく努力したいと思ひます。非常に苦勞になるが財源であつてこの線についてえ苦勞してゐます。しかし町の将来の発展と言う見地からいへば